

横浜市平成17年度第3回公募公債
発行要項

- | | | |
|----------------|--|--|
| 1. 発行者の名称 | 横浜市 | みずほインベスターズ証券株式会社本店及び横浜支店 |
| 2. 発行総額 | 金400億円 | 株式会社横浜銀行本店及び東京支店 |
| 3. 発行日 | 平成17年11月15日 | 岡三証券株式会社本店及び横浜支店 |
| 4. 各証券の種類 | 1万円、10万円及び100万円の3種
無記名式利札付に限るものとし、その分
割又は併合はしない。 | 株式会社みずほ銀行本店及び横浜支店
株式会社三井住友銀行東京営業部及び横浜支店
横浜農業協同組合本店 |
| 5. 利率 | 年1.60パーセント | 横浜信用金庫本店 |
| 6. 発行価額 | 額面100円につき金99円94銭 | 11. 申込期日 平成17年11月2日 |
| 7. 債還金額 | 額面100円につき金100円 | 12. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに
募集取扱会社の事務幹事が適宜募入額
を定める。 |
| 8. 債還の方法及び期限 | (1) 本公債の元金は、平成27年9月22日にその全額
を償還する。
(2) 偿還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日
にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。 | 13. 払込期日 平成17年11月15日 |
| 9. 利息支払の方法及び期限 | (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこ
れをつけて、平成18年3月22日を第1回の支払期日
としてその日までの分を支払い、その後毎年3月22
日及び9月22日の2回に、各その日までの前半箇年
分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につ
き利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満
たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこ
れを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、そ
の前日にこれを繰り上げる。
(4) 債還期日後は、利息をつけない。 | 14. 募集の受託会社 株式会社東京三菱銀行 |
| 10. 元利金支払場所 | 株式会社東京三菱銀行本店及び国内各支店
みずほ証券株式会社本店
大和証券エスエムビーシー株式会社本店
大和証券株式会社本店及び横浜支店
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
新光証券株式会社本店及び横浜支店
日興シティグループ証券株式会社本店
日興コーディアル証券株式会社本店及び横浜駅前支店
野村證券株式会社本店及び横浜支店
三菱UFJ証券株式会社本店及び横浜関内支店
モルガン・スタンレー証券会社東京支店
ドイツ証券会社東京支店
株式会社みずほコーポレート銀行本店及び横浜営業部
メリルリンチ日本証券株式会社本店
クレディ スイス ファースト ポストン証券会社東京支店
しんきん証券株式会社
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店
みずほインベスターズ証券株式会社
株式会社横浜銀行
岡三証券株式会社
株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
横浜農業協同組合
横浜信用金庫 | 15. 引受並びに募集取扱会社
みずほ証券株式会社(代表、事務幹事)
大和証券エスエムビーシー株式会社(代表)
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
新光証券株式会社
日興シティグループ証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJ証券株式会社
モルガン・スタンレー証券会社東京支店
ドイツ証券会社東京支店
株式会社みずほコーポレート銀行
メリルリンチ日本証券株式会社
クレディ スイス ファースト ポストン証券会社東京支店
しんきん証券株式会社
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店
みずほインベスターズ証券株式会社
株式会社横浜銀行
岡三証券株式会社
株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
横浜農業協同組合
横浜信用金庫 |
| | | 16. 登録機関 株式会社東京三菱銀行 |

以上